

# 平成17年第4回

## 東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会

1 期 日 平成17年12月19日(月)

2 場 所 東京区政会館

3 出席議員(22名)

- |     |      |        |
|-----|------|--------|
| 1番  | 千代田区 | 戸張孝次郎  |
| 2番  | 中央区  | 中嶋寛明   |
| 3番  | 港区   | 岸田東三   |
| 4番  | 新宿区  | 小畑通夫   |
| 5番  | 文京区  | 成澤廣修   |
| 7番  | 北区   | 藤田隆一   |
| 8番  | 荒川区  | 鳥飼秀夫   |
| 9番  | 品川区  | 原雅美    |
| 10番 | 目黒区  | 宮沢信男   |
| 11番 | 大田区  | 水井達興   |
| 12番 | 世田谷区 | 菅沼つとむ  |
| 13番 | 渋谷区  | 芦沢一明   |
| 14番 | 中野区  | 高橋ちあき  |
| 15番 | 杉並区  | 富本卓    |
| 16番 | 豊島区  | 副島健    |
| 17番 | 板橋区  | 菊田順一   |
| 18番 | 練馬区  | 本橋まさとし |
| 19番 | 墨田区  | 沖山仁    |
| 20番 | 江東区  | 斉藤久也   |
| 21番 | 足立区  | 新井ひでお  |
| 22番 | 葛飾区  | 小用進    |
| 23番 | 江戸川区 | 渡部正明   |

4 欠席議員(1名)

6番 台東区 実川利隆

5 出席説明員

管理者 高橋久二

副管理者 多田正見

副管理者	佐藤良美
監査委員	木内悠紀夫
監査委員	煙山力
総務部長	保持眞二郎
施設管理部長	高橋幸雄
処理技術担当部長	伊東和憲
施設建設部長	程塚繁
建設推進担当部長	薬師寺史良
収入役室参事	伊藤安
総務課長	銀林謙一
職員課長	勢古勝紀
経理課長	大塚善彦

#### 6 出席議会事務局職員

事務局長	鈴木基行
事務局次長	辻本将紀
書記	飯田操
同	中元康子

#### 7 議事日程

- 日程第 1 会期決定について
- 日程第 2 常任委員の選任について
- 日程第 3 認定第 1 号 平成16年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 議案第26号 東京二十三区清掃一部事務組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例
- 日程第 5 議案第28号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第27号 東京二十三区清掃一部事務組合長期継続契約に関する条例

#### 8 追加議事日程

- 追加日程第 1 議案第26号 東京二十三区清掃一部事務組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例
- 追加日程第 2 議案第28号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に

関する条例の一部を改正する条例

追加日程第 3 議案第 27号 東京二十三区清掃一部事務組合長期継続契約  
に関する条例

追加日程第 4 運営委員会の閉会中の継続調査について

---

開 会（午後 3 時 0 1 分）

---

○宮沢 信男議長 開会に先立ち、ご報告を申し上げます。

東京二十三区清掃一部事務組合議会議員の異動について、お手元に「異動者名簿」をお配りしてございますので、名簿の配付をもって報告とさせていただきます。

ただいまから平成 17 年第 4 回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、岸田東三議員、小用進議員の議席を指定いたします。

議席は、会議規則第 3 条第 1 項の規定により、ただいまご着席の議席を指定いたします。

ここで、高橋管理者から発言の申し出がありますので、これを許します。

高橋管理者。

○高橋 久二管理者 平成 17 年第 4 回定例会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様におかれましては、歳末の大変お忙しい中、ご参集を賜り、まことにありがとうございます。また、本組合の運営について、日ごろからのご理解とご協力に厚く御礼を申し上げます。

さて、本定例会に提案いたしますのは、一般職の任期付職員の採用等に関する条例、長期継続契約に関する条例、及び職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の 3 件でございます。

よろしくご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます、ごあいさつといたします。

○宮沢 信男議長 以上で管理者のあいさつは終わりました。

これより、会議録署名議員の指名を行います。会議規則第 112 条に基づき、議長より、2 番 中嶋寛明議員、3 番 岸田東三議員を指名いたします。

次に、諸般の報告を事務局長にいたさせます。

○鈴木事務局長 ご報告申し上げます。

1 平成 17 年第 4 回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の招集

について

2 議案の送付について

3 議事説明員について

以上の3件につきましては、お手元に文書の写しがございますので、内容の朗読を省略させていただきます。

なお、本日欠席の届けがありました議員は1名でございます。

以上でございます。

○宮沢 信男議長 次に、例月出納検査の報告が監査委員から議長あてに提出されておりますので、事務局長に報告いたさせます。

○鈴木事務局長 お手元に、8月から10月分の例月出納検査結果報告書の写しをお配りしてございますので、写しの配付をもってご報告とさせていただきます。

○宮沢 信男議長 これより、日程に入ります。

日程第1を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

日程第1 会期決定について

---

○宮沢 信男議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、会議規則第4条第1項第1号の規定に基づき、本日1日といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○宮沢 信男議長 ご異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第2を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

日程第2 常任委員の選任について

---

○宮沢 信男議長 常任委員の選任については、委員会条例第4条第1項の規定により、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名いたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○宮沢 信男議長 ご異議なしと認めます。よって、常任委員は、お手元に配付いたしました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

次に、日程第3を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

日程第3 認定第1号 平成16年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

---

○宮沢 信男議長 本案につきましては、財務委員会の審査報告書が議長に提出されております。その内容はお手元に配付のとおりであります。

これより、財務委員長から報告をお願いいたします。

副島財務委員長。

○副島 健財務委員長 ただいま議題となりました、認定第1号 平成16年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、財務委員会を代表して、委員会における審査の経過並びに結果について、ご報告申し上げます。

当委員会は、9月26日の第3回定例会において、認定第1号の審査の付託を受け、去る9月26日と11月18日の2日間にわたって審査を行いました。

まず、本決算額についてですが、歳入総額884億7,058万5,352円、歳出総額843億6,771万4,123円であり、形式収支額は、41億287万1,229円、実質収支額は、29億4,312万1,229円であります。

審査経過について申し述べますと、初めに管理者側から資料に基づき補足説明を聴取し、引き続き質疑を行いました。

その質疑及び答弁の主な内容について申し上げます。

都区財政調整の主要5課題のうち、清掃関連経費における清掃一組の財源配分上の課題と都側に留保している745億円についての一組の考え方についての質疑に対し、財源配分上の課題として、1つは、組合債の現在の元利償還額は70億円を超えており、ピーク時の平成22年度には137億円となる状況にあり、現行財調算定額の25億円とは大きく乖離している。

2つ目として、灰溶融施設の運営経費については、現行配分割合に反映

されていない。

平成14年度以降、灰溶融施設の整備を進めており、平成20年度には運営費として、100億円程度が見込まれる。区側としては財調協議において、清掃一組の償還費及び灰溶融施設運営経費について、財源配分に反映されるよう求めており、一組としては具体的な数値等の資料提供をしている。

また、清掃財源として留保されている745億円については、まず都区間の財源配分上の課題として整理し、区側の配分割合に反映させた上で適切な需要算定をすることが、清掃一組の円滑なる清掃事業、財政運営につながるものと考えているとの答弁がありました。

次に、スラグが大幅に増加する中で、その有効利用と経費負担についての質疑に対し、一組としては、スラグの有効利用を今後計画的に進める中で、経費負担の削減に努めていきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、世田谷清掃工場に23区初めてのガス化溶融炉ができるが、周辺住民は大変心配している。土壌調査等の結果を区民に知らせる必要があると思うがどうかとの質疑に対し、建設現場においては、各職種の技術職員が監督員として常駐するとともに、周辺住民の窓口として工事に対する要望なども受け、円滑に工事が進捗するよう努めている。

また、土壌調査については、旧清掃工場の解体前と解体後に敷地内の測定を行っており、その測定結果については特に問題がないということを確認している。これらの情報については、建設工事着手前から地元住民の代表者、世田谷区、一組の3者で設置する建設協議会に報告を行うとともに建設協議会だよりなどに掲載し、近隣住民の周知に努めているとの答弁がありました。

以上が、質疑及び答弁の主な内容であります。

引き続き採決を行ったところ、認定第1号は、全員賛成により認定すべきものと決定した次第であります。

以上で、本委員会の審査経過並びに結果についての委員会報告を終わります。

○宮沢 信男議長 ご苦勞さまでした。

ただいまの報告に対し、ご質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○宮沢 信男議長 ご質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、採決いたします。

本案は、財務委員会報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○宮沢 信男議長 ご異議なしと認めます。

よって本案は、財務委員会報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、日程第4及び日程第5を一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

日程第4 議案第26号 東京二十三区清掃一部事務組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例

日程第5 議案第28号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

---

○宮沢 信男議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

佐藤副管理者。

○佐藤 良美副管理者 議案第26号及び議案第28号につきまして、提案理由及びその内容を一括してご説明申し上げます。

まず、議案第26号 東京二十三区清掃一部事務組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例でございます。

本案は、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき、当組合の公務の能率的かつ適正な運営を推進するため提案するものでございます。

多様な任用制度の1つとして、法が定めている任期5年を限度として、即戦力となる人材を任用するためのものでございます。

次に、議案第28号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。

特別区において、特別区人事委員会の勧告を受け給与改定が決定されることに伴い、当組合におきましても、各区と同様に給与改定を実施するためのものでございます。

以上が、これらを提案いたしました理由及び内容でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○宮沢 信男議長 以上で提案理由の説明は終わりました。本案について、発言の通



告がありませんので、所管の総務・事業委員会に付託いたします。

次に、日程第6を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

日程第6 議案第27号 東京二十三区清掃一部事務組合長期継続契約に関する条例

---

○宮沢 信男議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

佐藤副管理者。

○佐藤 良美副管理者 議案第27号 東京二十三区清掃一部事務組合長期継続契約に関する条例につきまして、提案理由及びその内容をご説明申し上げます。

本案は、地方自治法施行令第167条の17に基づき、当組合の契約事務の適正かつ効率的な執行と経費の削減を図るため、提案するものでございます。

長期継続契約をできる契約として、電子計算機、その他事務用機器・車両等の物品を借り入れる、及び施設管理業務委託等の役務の提供を受ける契約について定めるもので、期間については、原則として上限を5年と定めるものでございます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○宮沢 信男議長 以上で提案理由の説明は終わりました。本案について、発言の通告がありませんので、所管の財務委員会に付託いたします。

この際、付託案件の委員会審査のため暫時休憩いたします。

---

休 憩（午後3時16分）

---

---

再 開（午後3時31分）

---

○宮沢 信男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

お手元に配付いたしました追加議事日程のとおり、議案第26号ほか3件を本日の日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○宮沢 信男議長 ご異議なしと認め、議案第26号ほか3件を本日の日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1及び追加日程第2を一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

追加日程第1 議案第26号 東京二十三区清掃一部事務組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例

追加日程第2 議案第28号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

---

○宮沢 信男議長 本案につきましては、総務・事業委員会の審査報告書が議長に提出されております。その内容は、お手元に配付のとおりであります。

これにより、総務・事業委員長から報告をお願いいたします。

鳥飼総務・事業委員長。

○鳥飼 秀夫総務・事業委員長 ただいま議題となりました、議案第26号 東京二十三区清掃一部事務組合一般職の任期付職員の採用等に関する条例、及び議案第28号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、総務・事業委員会を代表して、委員会における審査の結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第26号についてですが、清掃一組では、清掃工場等の運営に必要な知識・経験及び資格を有する技術系基幹職員の不足が顕在化しております。

このため、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律の趣旨に基づき、活用できる多様な任用制度の1つとして、即戦力となる人材を一般職員として、任期5年に限り任用するための条例制定を行うものであります。

次に、議案第28号についてですが、特別区において、特別区人事委員会の勧告を受け給与改定が決定されることに伴い、一組においても、各区との均衡を考慮し、給与改定を実施するための条例改正を行うものであります。

以上2議案については、審査の結果、いずれも全員賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

これをもって、総務・事業委員会報告を終わります。

○宮沢 信男議長 はい、ご苦労さまでした。

ただいまの報告に対し、ご質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○宮沢 信男議長 ご質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、採決いたします。

本案は、総務・事業委員会報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○宮沢 信男議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第26号及び議案第28号の2議案は、総務・事業委員会報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、追加日程第3を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

追加日程第3 議案第27号 東京二十三区清掃一部事務組合長期継続契約に関する条例

---

○宮沢 信男議長 本案につきましては、財務委員会の審査報告書が議長に提出されております。その内容はお手元に配付のとおりであります。

これより、財務委員長から報告をお願いいたします。

副島財務委員長。

○副島 健財務委員長 ただいま議題となりました、議案第27号 東京二十三区清掃一部事務組合長期継続契約に関する条例について、財務委員会を代表して、委員会における審査の結果について、ご報告申し上げます。

本案は、物品の借り入れや役務の提供を受ける契約について、長期継続契約を可能とするため、地方自治法施行令第167条の17に基づき条例を制定するものであります。

電子計算機、車両等の物品の借り入れ、及び施設管理業務委託等の役務の提供を受ける契約について、原則として上限5年間の継続契約を締結することができる内容となっております。

本条例の制定は、契約事務の適正かつ効率的な執行と経費の節減が図れ

ることから、審査の結果、全員賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

これをもって、財務委員会報告を終わります。

○宮沢 信男議長 はい、ご苦労さまでした。

ただいまの報告に対し、ご質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○宮沢 信男議長 ご質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、採決いたします。

本案は、財務委員会報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○宮沢 信男議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第27号は、財務委員会報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、追加日程第4を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

#### 追加日程第4 運営委員会の閉会中の継続調査について

---

○宮沢 信男議長 本件につきましては、運営委員長から、会議規則第72条の規定によりお手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

本件は、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○宮沢 信男議長 ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

ここで、高橋管理者から発言の申し出がありますので、これを許します。

高橋管理者。

○高橋 久二管理者 第4回定例会の閉会に当たりまして、お礼のごあいさつを申し上げます。

本定例会に提案いたしました議案につきましては、ご審議の上、いずれ

も原案どおり議決を賜り、まことにありがとうございました。

本日の議決に基づきまして、適正に執行していく所存でございます。今後とも、何とぞよろしくご指導賜りますよう、お願いを申し上げます。

本日は、どうもありがとうございました。

○宮沢 信男議長 管理者の発言は終わりました。

以上をもちまして、平成17年第4回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

---

閉 会 (午後3時39分)

---

会 議 録 署 名 議 員

議 長 宮 沢 信 男

議 員 中 嶋 寛 明

議 員 岸 田 東 三